

令和元年 5 月 3 1 日

教育・保育事業の需要量見込み(案)及び 確保の内容(案)について

1. 需要量見込み(案)について

(1) ニーズ調査に基づいた保育需要量見込み(ニーズ量)

需要量 見込み	1号認定 (3-5歳)	2号認定(3-5歳)		3号認定	
		幼稚園利用	保育利用	(1,2歳)	(0歳)
	7,960人 (36.26%)	2,885人 (13.14%)	9,952人 (45.34%)	8,669人 (57.25%)	4,103人 (53.66%)

令和2年4月1日時点の確保数と令和7年4月1日時点の保育需要の差

R2.4.1時点の確保数(計画) 【定員の弾力運用含む】		⇒	R7.4.1時点の保育需要(想定)	
0歳	2,071人		0歳	4,103人 (+2,032人)
1-2歳	7,918人		1-2歳	8,669人 (+751人)
3-5歳	11,058人		3-5歳	9,952人 (-1,106人)
確保合計	21,047人		需要量見込み合計	22,724人 (+1,677人)

(2) 課題

▼ニーズ調査結果と実態との乖離

①3号認定(0歳)

ニーズ調査結果をそのまま需要量見込みとする場合、3号認定(0歳)の需要量見込みは0歳児人口の5割強を満たす定員の確保が必要となる。

一方で、平成31年4月時点の認可保育施設への在園者数に非内定者数を加えた保育需要から算出する0歳児の教育・保育事業の利用意向率は「27.4%」で、ニーズ調査結果による教育・保育事業の利用意向率「53.66%」とは乖離がある。

また、平成31年4月時点で0歳児の保育定員枠に対して、5%の欠員が生じている実態もある。

さらに、ニーズ調査のうち、育児休業に関する調査(問9)結果より、育児休業を取得した(取得中である)人が、職場復帰を希望する際の子どもの年齢は0歳児9.45%、1歳児60.82%、2歳児17.68%であり、子どもが0歳の段階で職場復帰を希望する割合はかなり低い結果となっている。

②2号認定(3-5歳)

ニーズ調査結果における保育利用を想定している2号認定の教育・保育事業の利用意向率から算出する保育需要量では、現在の進級率から考えると2歳児から進級する3歳児の定員枠が不足することとなる。

(3) 保育需要量見込みの補正

需要量見込み	1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)		3号認定	
		幼稚園利用	保育利用	(1,2歳)	(0歳)
人口推計値 (R7.4.1時点)		21,950		15,142	7,646
ニーズ調査に基づく保 育需要量見込み	7,960人 (36.26%)	2,885人 (13.14%)	9,952人 (45.34%)	8,669人 (57.25%)	4,103人 (53.66%)
補正後の保育需要量見 込み	7,960人	2,885人	11,105人	8,700人	2,381人

2. 確保内容（案）について

(1) 令和元年度末時点の確保見込み

	2号認定 (3-5歳) 保育利用	3号認定	
		(1,2歳)	(0歳)
特定教育・保育施設	10,426	6,052	1,515
地域型保育事業所	11	316	102
認可外保育施設	376	1,355	413
合計	10,813	7,723	2,030
	20,566※		

※これまでの区の保育総定員の考え方は、定員の弾力化分を含めて計上し、令和元年度末時点で21,047となる見込みだが、本計画から定員の弾力化分を除くなど、国や都から求められている待機児童数調査や子育て安心プランでの算出方法と統一する。

(2) 次期（本）計画における確保の内容（案）

▼方針

令和2年度以降も、永続的に保育待機児童の解消状態を維持し続けるための保育の受け皿を整えるため、令和6年度まで施設整備を中心とした保育総定員を拡充する計画とする。

なお、通常の入園枠から除く定員の弾力化枠のうち、区立保育園分については、原則として、緊急保育枠として活用しつつ、突発的な保育需要の高まりによる入園申込者の増加などが起きた場合は、その保育需要に対応するための枠としても活用することで、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるセーフティネットの構築を目指す。

確保の内容を考えるための視点

①2号認定（3-5歳）の保育需要量見込みの算出方法は、平成31年3月時点の在籍児童が平成31年4月時点で保育施設において進級している率（進級率）を、各年齢の進級前の年齢の保育需要に掛け合わせた数値をベースとし、人口推計値（3-5歳）や、幼稚園の利用意向を持つ需要数との兼ね合いから、「11,105」としている。

確保総数については、上記方針を踏まえ、実際の進級率を考慮した数値とほぼ同値である「12,043」とする。幼児教育・保育の無償化の影響を見込み、少なくとも3歳で待機とならないような受け皿をつくる。

②セーフティネットの構築に向け、計画最終年次である令和 6 年度の保育需要量見込みに対応できる確保量を、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 ヶ年で迅速に保育総定員の拡充を行うことを計画とする。

③令和 5 年度及び令和 6 年度の確保量については、保育施設の老朽化に伴う建替時の定員増や、区立保育園の統廃合に向けた定員減などを補填するための施設整備を行い、保育待機児童の解消状態を継続するため、一定程度の定員増を見込む。

【保育需要見込み（令和 7 年 4 月時点）に対応する確保総数】

	1 号認定 (3-5 歳)	2 号認定 (3-5 歳)		3 号認定	
		幼稚園利用	保育利用	(1, 2 歳)	(0 歳)
人口推計値 (R7.4.1 時点)	21, 950			15, 142	7, 646
補正後の保育需要量 見込み(R7.4.1 時点)	7, 960	2, 885	11, 105	8, 700	2, 381
確保総数 (R7.4.1 時点)	12, 582		12, 043	8, 788	2, 381
	保育総定員数 (R7.4.1 時点)		23, 212		

【令和 2 年度から令和 6 年度までの確保内容（案）】

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	合計
拡大数		438	1,008	1,020	90	90	2,646
年齢別 内訳	0 歳	60	132	135	12	12	288
	1-2 歳	192	390	423	30	30	1,065
	3-5 歳	186	486	462	48	48	1,230